

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は設立初年度であるため、連結財務諸表については前連結会計年度、財務諸表については前事業年度の記載はしていません。
- (4) 当連結会計年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）の連結財務諸表は、完全子会社となった株式会社パソナの連結財務諸表を引き継いで作成しております。
なお、株式会社パソナの前連結会計年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）の連結財務諸表は、「第5 経理の状況 2.財務諸表等」の「(3)その他」に記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)及び当事業年度(平成19年12月3日から平成20年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。